

2019（令和元）年度 事業報告

社会福祉法人 心くちやま福祉会

はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、日本においても全国に拡大して第2波の懸念も示され、大きな混乱が続いている。障害福祉分野においては、通所や入所施設における集団感染や在宅生活において生きていくために必要な支援が受けにくくなる状況が発生し、医療や介護の現場においても同様のことが起こっている。命と生活を守るための現場の思いと政府の対応との間に（後手もあり）、その温度差が埋まらない状況が続いている。

そのような中でも、政府は昨年9月より、少子高齢化時代に対応する社会保障制度の改革を検討するとして、「全世代型社会保障検討会議」を開催し、昨年末に示された中間報告では、人口の多い団塊の世代が75歳以上になり始める2022年度を迎える前に年金、医療、労働、介護など社会保障全般にわたる社会保障の給付削減と負担増を強化する内容（仕組み）が提言された。現在は、医療関係者が新型コロナウイルス感染拡大への対応に追われているため、夏までに結論を出すのは困難と判断し、最終報告は年末に持ち越すことになったが、医療以外で結論の出た事項は7月の中間報告に盛り込み、骨太の方針2020に反映させる見通しとなっている。

この動きに並行して、直近の通常国会においては、年金の繰り下げ受給の上限年齢を現行の70歳から75歳まで延長できる年金改定案や70歳までの就労をすすめる法案が提案され、障害福祉に関連する法律としては、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」が提出、可決した。その内容として、地域共生社会づくりを推進するとして地域福祉推進の主体に住民等を位置づけ、地域や個人に複雑化した課題の解決を求め、国・地方自治体の役割は、「共助の場」の創設や連携強化などにとどめ、公的責任をさらにあいまいにしている。介護、障害福祉、子ども、生活困窮に係る事業を一本化する「包括的支援体制」については、交付金まで一括化されて必要な額が確保できなくなるとの懸念や、民間丸投げ、財政的・人的に十分な裏付けがなっていないなどの問題点があり、社会福祉法人の大規模化・効率化を促す「社会福祉連携推進法人」制度については、全体の9割を占める小規模法人の吸収や合併・事業譲渡など存続の危機を招きかねず、支援の多様性や個別性の強い支援を必要とする人々の生活を脅かす内容も含んでいる。

この後も、年末、来年初めに向けて介護保険、医療保険の法案作成と提出が次々と予定されており、障害福祉サービスの報酬改定もその動きの中で検討が進められていく。

新型コロナウイルス感染症によって、日本の社会保障制度全般の脆弱性がより明らかとなり、社会的弱者がより大きな影響を受けている。国民の中でも政府の姿勢に対する問題意識と、声をあげないと命と暮らしを守ることができないという思いがどんどんと大きくなってきている。

社会保障全般の改悪に対して、いろんな団体とも協同した運動に取り組みながら、あらためて憲法25条が規定する生存権に沿った社会保障制度への転換、拡充を求めることが大切となっている。

3月16日横浜地裁において、2016年7月、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら45人が殺傷された事件の判決公判が開かれ、元施設職員の被告に対して、死刑判決が下された。

元被告は、「障害者には生きる価値がない」との「優生思想」の考えを変えることはなく、裁判でも、なぜ元被告が障害のある人への憎しみを増幅させ、優生思想に固執していったのかの徹底的な説明とまではいかなかった。この出来事を忘れることなく、引き続き、旧優生保護法下で障害のある人らへの不妊手術等が繰り返された問題等とあわせて障害のある人への差別や偏見を許さないことをはじめ、だれもが尊厳をもって生きられる社会となるよう様々な取り組みをしていくことが求められている。

2019年度は法人第3次3ヶ年計画の1年目の年であった。主な8点の進捗状況は下記の通りとなる。

<1>重度化・高齢化への対応について

ソフト面では、日中事業所内、日中事業所とホーム・ヘルパー事業所間にてケースの情報、課題について共有し、できるところからの対応を開始した。(作業や活動の中での筋力低下、身障手帳の取得と福祉サービスの利用(補装具、住宅改修)、食の面(嚥下、咀嚼など))高次脳機能障害のケースにおいては週1回のリハビリ的な活動を開始した。ハード面では、10人乗りリフトカーを2台配置(たんぽぽの家にて車両リースと公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成にて購入)

次年度は、リハビリテーションセンターより専門職員を招き、講義の設定を行い、その上でどのような機能訓練の設定をしていくかを検討していく。

<2>仲間の仕事について

しごとPTで3回打ち合わせを行い、日中事業所を中心に仲間の仕事についての現状と課題をアンケートの形で集約し、一定整理したものを各事業所へおろし、課題の改善や提案された内容が実行できるか検討を行った。

次年度、引き続き、しごとPTの会合を実施し、仲間に合わせた仕事、新たな仕事づくり・商品開発、仕事にリンクして新たな層との繋がりを広げていくなどについて議論していく。

<3>三段池施設の老朽化問題について

貸主である(株)ヨネダとの間でやりとりが開始。建て貸し方式、補助金を活用しての整備について検討したが、条件面のクリアが難しいことがわかった。話し合いをするなかで、建物のリフォームという提案があり、建物内外の現状確認から平面図の配置、どの程度改修するかを確認し、その場合の新たな賃貸借契約の条件を詰めるところまで行った。

次年度は、行政機関への確認(指定申請、消防、福祉のまちづくり)、賃貸借契約の締結、一時移転先の確保と引っ越し、改修工事、新たな環境での事業開始まで、目途がつけられるようにしていく。

<4>6つ目のグループホーム、ショート3床について

積水ハウスとのやりとりは継続しており、法人側に長田にある土地に4名で障害の軽い方向けのホームの打診はあり、法人側から利用希望の多い障害の重い方向けでのホーム整備がお願いをしてみたが、オーナー様側の資金的な面で整備の条件が整わず、この物件の話を持立させることができなかった。ホームの職員の労働条件面の改善のための就業規則の改定と職員の確保についても実施することはできなかった。

次年度は、今年度実施できなかった就業規則改定作業と職員確保に力を注ぎ、本年5月に①新たなホーム候補地として積水ハウスから打診があった内容、また、②ホームについて建て貸し方式について検討をする旨のやり取りをしたヨネダとの間で話し合いを進め、既存のホーム(ひだまり)の方向性も合わせて具体化し、2021年度中の新たなホーム開設にむけて検討を進めていく。

<5>人づくりについて

大学訪問の実施、京都府の事業である京都北部福祉フィールドワークでの大学生の受入(大谷大学、京都文教大学)法人内では、新任職員研修(正規2名、常臨7名、短時間7名)、中堅職員研修(新規4名、継続①2名、継続②5名)を実施。今年度、初めて管理者研修を実施(管理者・主任12名 指導者、人材育成、労務管理、財務管理、メンタルヘルスなどを内容として外部研修を受講)また、福祉系資格取得の学生実習の受け入れを行った。また、11月の全職員会議においては、市の障害者福祉課の担当者を招いて虐待防止研修を実施した。

京都北部6福祉会職員研修会(9月14・15日福知山公立大学)には両日あわせて65名参加(1日、2日合わせて)、京都北部6福祉法人役員研修(8月4日 ワークショップほのぼの屋)には6名が参加した。今年度、京都北部6福祉会の研究委員会の事務局を担当し、各種研修の実施に貢献した。

次年度は、日中、ホーム、ヘルプそれぞれの人員体制が厳しくなっている状況(2019年度に14名の退職者。採用6名したが)を改善するため、来年4月に新卒者2名の新規採用とあわせて、職員のつながり、以前就業していた職員へのあたり、各種フェアでの求人活動などをすすめ、法人理念に共感し、思いのある人材を獲得できるよう取り組みを進める。また、職員の新たな気づきの獲得、

応援体制が図れるよう法人内の職員研修のカリキュラム（事業所での交換実習など）の改定作業、資格取得支援の促進を図る。

<6>財政健全化・法人組織の強化について

昨年6月より新たな理事会体制（理事2名、監事2名が交代）、法人事務局体制をスタートさせた。評議員は9月に1名交代あり。

理事会（12回） 214回（5月16日）、215回（6月11日）、216回（6月27日）
217回（7月24日）、218回（9月12日）、219回（10月15日）
220回（11月5日）、221回（12月10日）、222回（1月21日）
223回（2月19日）、224回（3月19日）、225回（3月26日）
評議員会（3回） 58回（6月27日）、59回（11月27日）、60回（3月26日）

各事業所とも連携して、昨年10月からの消費増税対応、パートタイム労働法への対応、就業規則、給与規程のうち通勤手当、旅費手当を精査し、見直し作業と改定を行った。今年度当初予算では当期資金収支差額を△2200万でスタートし、第1次補正で△2500万、第2次補正で△699万となり、最終的には1123万円となった。

ふくちやま作業所（11月19日）、たんぼぼの家（11月14日）、福知山共同作業所（11/26日）、あまづキッチン（11月6日）、第2ふくちやま作業所（11月29日）、ホームいさ（いさ・まえだ）（12月17日）、ホームにしなかの（12月19日）ガイドヘルプふくちやま、コーンクラブ（1月27日）にそれぞれ京都府、福知山市の現地指導を受け、指摘された点については改善を行ったところである。

次年度は、障害福祉サービスの2021年度の報酬改定の内容を掴み、対処できるよう様々な想定をしておくこと、また、コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、事業収入の減収を食い止め、行政に対しては、状況を伝え必要な施策を行うように要請していく。また、未整備な規程や様々なマニュアル等（危機管理ほか）の策定を行う。

<7>地域づくりについては、

4月12日ぐるっぽ広小路オープンセレモニー（外部向け）を開催した。（少しずつ商店街の活性化のためにも積極的に取り組んでいく。）8月11日にあまづふれあい納涼祭、8月25日に第33回ふれあいまつりを開催し、多くの方のご協力を得て、それぞれの地域において地域の皆さんと交流が深められた。きょうされん（交流会、学習会など）、後援会の各種取り組み（資源回収、ミニバザーほか）へも参加をし、各事業所においては地域イベント等への販売会での出店等も行った。親の会の活動には、5月の総会、12月20日に親の会会員と法人との懇談会を開催し、17名が参加され様々な声をお寄せいただいた。本年2月8日の例会では、法人業務報告（3ヶ年計画の進捗状況をメインに）を行った。

次年度は、コロナウイルス感染症の国内での広がりが継続している状況であるため、長年継続してきた通常での取り組み（夏の2つのまつりなど）の開催が難しくなることが想定されるが、安全を第1に開催の可否を判断する。

<8>共同作業所開設40周年記念事業について

4月の全職員会議でグループワークを実施し、意見集約をし、福知山共同作業所が開設して40年（特に30周年以降の10年を主に）にわたる歩みを振り返り、取り組んで実現してきたことを皆で確認、共有することなどをねらいとした、40周年記念事業の内容を確認して12月に実施体制を確定させた。本年1月より、3月7日にきょうされん映画「星に語りて」上映会が開催できるよう準備を進めてきたが、コロナウイルス感染症の国内感染の拡大により、延期することとした。（終息後に改めて取り組みは実施していく）、広報誌（ひめがみ）においては、40周年特集の記事掲載を本年1月の新年号からスタートさせた（映画広報から。来年度中の発行号において継続して取り組む）

次年度は、広報誌「ひめがみ」の特集記事の掲載は継続、映画「星に語りて」については時期を見て開催をする。準備前段階の事業（各事業所の取り組み、DVD制作、祝う会）は検討と準備（できるところまで）をしていく。市民向け企画（後援会のミニサーカス）については、後援会のほうで開催可能となるまで延期で確認されたところである。

各事業所での特徴

ふくちやま作業所（ぐるっぼ広小路）

2月にぐるっぼ広小路を開設し、新たな場所で新たな事業を試みる1年となった。4月には、中丹支援学校を卒業した新たな利用者2名（5班に所属）を迎え、在籍利用者43名でスタートした。

7月に管理者の異動があり、8月末で施設入所による退所1名（4班に所属）、本年2月に急逝による退所1名（2班に所属）があった。一方で本年3月より以前利用があったが、その後途切れていた方1名（5班に所属）が再利用でとり受け入れる。

仲間（利用者）の重度化・高齢化が進んでいる中で支援の在り方の検討や作業内容の見直しを進めていく必要をより強く感じているところである。

たんぼぼの家

4月より中丹支援学校卒業生で車いす利用者の新たな方を受け入れる。利用されるまでに学校と連携し、介助や援助方法を学びに行ったり、リハビリの方法を学ばせてもらったりした。また、部屋もマットや畳ベッドなどを入れ環境を整え迎え入れる。資源回収の量の減小や単価の下落による減収もあり、収入が思うように伸びず。新たな作業作りとして、以前から取り組んでいたシフォンケーキを保健所へ許可を申請して本格的に始める。障害の重い人たちがする作業なので仲間を中心によう取り組んでいる。

ふきのとう作業所

4月より、以前在籍していた利用者1名、7月から病気で加療していた利用者が通所再開。さらに11月末から1名増える。利用者の高齢化・重度化していく仲間が増えていく中、細かな支援を必要とする対応に追われる。パン販売は4月から火曜日の販売をやめ、仲間にあった仕事の充実を図りました。新しい下請け作業を5月からスタートし、いまの利用者に合った仕事の保障ができた。一方で、工賃の確保が難しく、次年度の給料保障も厳しくなっている。

福知山共同作業所

精神障害・知的障害・高次脳機能障害など障害種別も様々で年齢層も広いため、障害特性やそれぞれのニーズをおさえながら支援にあたった。高齢化が進み体調を崩されて長期の入院をされる仲間もあった。高齢の仲間やリハビリが必要な仲間への仕事面以外での支援（ケア）が今後の大きな課題である。

第2 ふくちやま作業所

親の方が亡くなられたり、入院されたり高齢化が進んでおり、仲間への多様な支援が必要となっています。例年、仲間の旅行を実施していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、2019年度の宿泊旅行を中止としました。

あまづキッチン（森カフェ）

森カフェ、5周年。あまづキッチンのレストラン来店客数も6万人を超えた。4月に中丹支援学校卒業生を1名と、5月に長年在宅でいた男性1名（あまづキッチン）、9月に女性1名（森カフェ）を新たな利用者として迎えた。また、24時間テレビのイベントへ移動販売車で出店する。収穫の京アイスが京都高島屋のお中元、お歳暮のギフト商品として引き続き採用された。

グループホームひだまり

一人一人に寄り添った支援を大切にして、利用者の思いや意見を職員で共有しながら、こちらの思いや考えている事を利用者、家族に伝えて、生活を良くするようにしてきました。

ホームいさ、ホームまえた

お父さんの高齢化により土、日、祝や連休などにホーム利用されることが増えた利用者がある。「ホームがよい」と休みの日もホームに残られる利用者さんも増えつつある。

ホームにしなかの

複数の職員の退職（10月、12月）があり、法人内の人事異動にて人員を補充した。入居者はこの年度は同じメンバーであった。1名の方が疾患により複数回の短期での入院があった。昨年末に各入居者本人、家族と面談し、利用日数を増やしてもらうことを依頼した。（新年度より増え始めてはきてはいる。）短期入所の延利用は61名と前年度と比較して半分となった。（新年度上半期の利用状況をみて、入居者募集に切り替えるか判断をしていく）

ホームあつなか

開所して3年が過ぎて、親の高齢化が進んでいるなか、日中と親との連携を大切にしながら、利用者のホーム利用の回数が増えてきている。それぞれの利用者に合った支援を心がけた。

支援センターふきのとう

高次脳機能障害や発達障害などのケース相談、子ども（障害のある、なし）を育てる障害のある方のケースへの対応、親が高齢で親子ともに支援するケース（8050）、親が入院して在宅となった障害のある本人を支援するなどの対応してきたところである。法人内で生活介護を利用されていたケース2名をたまたま定員が空いた障害者支援施設への入所へ繋げることとなった。

高次脳機能障害の関係者の会議や家族の会の会合への参加をして繋がりを深めてきた。

市の障害者相談支援事業所の会議に参加し、市内のグループホーム事業所やヘルパー事業所のスタッフと交流をし、意見交換や状況を確認することができた。

地域活動支援センターOneStep

今年度開設日（366日）で利用者がなかった日は0日あった。前年度との比較では、延利用人数は459名増、月の実利用者数は15名増、年度の実利用数は7名増となった。（7名減（在宅中心へ3名、A型利用へ2名、B型中心へ1名、デイケア中心へ1名）で新規14名増（在宅より10名、就労中で併用1名、B型と併用で2名、就業先を退職により1名））

11月より、月曜日の午前中を使い、高次脳機能障害の方向けに機能訓練的なメニューを実施中。高次脳の家族の会へ活動の様子を伝えている。

7月末に市内のクリニックへ挨拶とOneStepの広報を行った。

生産活動が行えるよう運営規程は改正したが、実際の具体化まではいかず。（場所の使い方に関係もあり。（ゆったりしたい人、何かしたい人もあり））

京都府こころの健康推進員交流会に参加し、推進員との繋がりを深めた。

ポップコーン・ガイドヘルプ（昭和町、西中ノ町）

第3の時間である余暇時間、豊かな暮らしを支援するため、ヘルパーとの情報交換や利用者のニーズについては把握を丁寧に行い対応してきました。行動援護2名、居宅介護3名、重度訪問介護1名、移動支援3名の新規利用者がありました。強度行動障害支援者養成研修修了ヘルパー1名を確保することはできましたが、新規採用はできておらず、ヘルパーの確保が引き続き必要です。

ヘルパーのスキルアップを目標に、研修や施設見学を実施しました。また、相談支援事業所連絡会における居宅介護支援事業所との交流会に参加し、老人施設や他事業所との交流、情報交換ができました。

コーンクラブ（昭和町）

放課後等デイサービスが開設したことを受け、三段池の事業所から就学前児童の受け入れをしました。自然豊かな場所から、街中に移ったこともあり、特に安全に配慮して活動を行いました。ヘルパー利用者の立ち寄り場所にもなっているため、長期休暇中など多くの利用者で手狭になり、長期休暇中のみ、他の場所をお借りしました。地域の方の協力で、安く場所をお借りすることができ、安心して活動することができました。

きらきら

4月から16名の乳幼児を特性や年齢等を考慮し、5グループに分けて活動した。年度途中からの利用も増え、3月には22名の利用となった。各グループで、子どもたちの様子に合わせて活動内容を相談し実践してきた。また、発達検査や関係機関との連携を指導員、保護者と情報を共有し子どもの育ちを確認し合えた。

すまいる

4月から放課後等デイサービスを開設し、中丹支援学校・地域の支援学級・通常級（医師の診断が必要）に通う小学生、中学生の児童21名の放課後の療育がスタートした。1年目ということもあり手探りでの活動となったが、友だち・指導員と一緒にしっかり身体を動かし五感を育む、人との関わりにより他者と共感することや社会的なルールを身につけていくことを目的に置き活動内容を組み立て実践した。